

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24038報)

2022年 9月28日 11時08分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日、構外西門ヤード付近において、体調不良者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、10時46分、救急車を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 10時25分頃 ・発生場所 構外西門ヤード付近 ・体調不良者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 作業中、体調不良を訴えた。 意識有り、自力で入退域管理棟救急医療室へ入室。 <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有無・<input checked="" type="radio"/>無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24039報)

2022年 9月28日 11時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24038報でお知らせした、発電所構外西門ヤード付近における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該体調不良者は、救急車で双葉医療センターに到着しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ER退出時刻 11時06分 ・救急車出発時刻 11時16分 ・救急車到着時刻 11時33分 <p>【公表区分：E続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24040報)

2022年 9月28日 15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [9月28日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 9月27日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 9月27日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 9月23日、9月27日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日: 8月17日、9月27日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月29日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 9月24日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年9月28日 11:00現在

【留意事項】
各パラメータについては、計測値そのものの異常値等の影響を受けて、異常の使用状態を示しているものもあり、正しく判定されない可能性があります。異常値の発生が確認された場合は、異常の原因を調査し、必要に応じて計測装置の点検や校正を行うことにより、正確な計測値の取得を図ります。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.3 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h	給水系: 1.7 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 3.2 m ³ /h	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69H1): 27.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上壁 (TE-263-69H1): 26.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 26.9 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 35.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 38.5 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 31.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 31.7 °C	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 26.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 26.9 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 35.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 35.7 °C	PCV温度 (TE-16-002): 29.8 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 31.6 °C	
原子炉格納容器圧力	0.22 kPa g	3.86 kPa g	0.45 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.31 Nm ³ /h (JP-A): 14.63 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.45 Nm ³ /h RPV-B: 6.42 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.08 Nm ³ /h RPV-B: 7.93 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器ガス管理システム積気流量	20.4 m ³ /h	15.20 Nm ³ /h	19.76 Nm ³ /h	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol%	A系: 0.09 vol% B系: 0.08 vol%	
原子炉格納容器放射線濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.14E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 4.69E-04 B系: 指示値 - Bq/cm ³ 検出限界値 -	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 - Bq/cm ³ 検出限界値 -	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール水温度	29.8 °C	29.0 °C		※5
FPC 計測ヤマガカ水位	2.94 m	3.35 m	m	66.8 X100mm ※6

【計測値に関する事項】
※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と表示する。(本装置が検出できない場合は、計測装置によりマイナス表示される場合は0.00vol%とする。)
※2: 格納容器内放射線濃度はXe135とXe139の濃度を測定する。格納容器内放射線濃度はXe135とXe139の濃度を測定する。
※3: 窒素封入流量は、原子炉格納容器ガス管理システムの積気流量 (Xe135) を示す。
※4: 窒素封入流量は、原子炉格納容器ガス管理システムの積気流量 (Xe135) を示す。
※5: 原子炉格納容器水素濃度は、原子炉格納容器水素濃度を測定する。
※6: 計測ヤマガカ水位は、原子炉格納容器水素濃度を測定する。

3/11

2022年9月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (V)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/09/27 08:12	< 4.8E+00	< 5.7E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋北東	2022/09/27 08:17	< 4.5E+00	< 2.9E+00	< 5.4E+00
プロセス主建屋南東	2022/09/27 08:22	< 3.9E+00	< 4.4E+00	< 5.1E+00
楕圓体廃棄物減容処理建屋南	2022/09/27 08:37	< 3.6E+00	< 4.3E+00	< 3.4E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/09/27 08:42	< 5.6E+00	< 5.0E+00	7.3E+01
楕圓体廃棄物減容処理建屋北	2022/09/27 08:32	< 4.3E+00	< 3.1E+00	< 5.1E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/09/27 08:27	< 4.8E+00	< 4.0E+00	< 4.7E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E+00$ とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^{+1}$ で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2022年9月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/09/27 07:55	5.6E+00	< 7.0E-01	3.7E+00
物揚場排水路	2022/09/27 08:00	4.5E+00	< 3.7E-01	1.7E+00
K排水路	2022/09/27 06:00	1.1E+01	< 7.4E-01	8.8E+00
BC排水路	2022/09/27 06:00	4.5E+01	< 7.2E-01	5.8E-01
D排水路	2022/09/27 06:30	< 2.9E+00	< 6.6E-01	< 7.6E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/13

2022年9月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	全β (Bq/L)	放射性項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	その他核種 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	2022/09/27 06:50	2.1E+04	< 2.5E-01	< 3.0E-01	< 2.9E+00	< 9.8E-01	< 3.3E-01	1.3E+01	-	
No.1-6	2022/09/27 06:25	1.1E+06	< 5.0E+01	4.0E+01	< 2.3E+03	< 1.3E+03	6.1E+03	3.0E+05	-	
No.1-8	2022/09/27 07:21	1.3E+04	< 1.2E+00	< 1.3E+00	< 2.3E+01	< 1.2E+01	1.4E+01	4.5E+02	-	
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2022/09/27 07:16	5.2E+01	< 3.6E-01	< 3.9E-01	< 3.9E+00	< 1.4E+00	< 3.9E-01	1.1E+01	-	
No.1-12	2022/09/27 06:40	7.4E+02	< 6.9E-01	< 7.9E-01	< 1.5E+01	< 7.0E+00	9.5E+00	3.4E+02	-	
No.1-14	2022/09/27 06:30	4.2E+04	< 5.2E-01	< 4.5E-01	< 5.6E+00	< 2.1E+00	7.8E-01	3.0E+01	-	
No.1-16	2022/09/27 06:45	4.1E+04	< 3.1E-01	< 2.6E-01	< 4.3E+00	< 1.9E+00	2.6E+00	1.0E+02	-	
No.1-17	2022/09/27 06:57	6.6E+04	< 3.3E-01	< 4.4E-01	< 4.4E+00	< 1.7E+00	< 4.9E-01	1.7E+00	-	

*核種別の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

*不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

*測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

*O.O.E±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

*※1 No.1-9は、採水機による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての測定後に測定。

5/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水	2022/09/27.07.30	1.4E+05	< 4.8E-01	< 7.2E-01	< 7.8E+00	< 2.9E+00	< 9.0E-01	7.6E+00	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検出(＜；小文字)は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測ばず対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

※2 No.2-5、No.3-5は、排水器による採取であるため、V測定は実施せず。全βは検出値として検出後に測定。

2022年9月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1.	2022/09/23 07:59	2.0E+04	2.7E+04	< 2.6E-01	< 2.3E-01	< 4.1E+00	< 1.8E+00	2.7E+00	8.0E+01	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/09/23 06:51	1.2E+06	1.2E+03	< 5.3E+01	4.5E+01	< 2.3E+03	< 1.3E+03	9.0E+03	3.2E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2022/09/23 08:07	2.4E+01	7.3E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.5E+01
No.1-11	2022/09/23 08:11	2.2E+04	5.2E+02	< 3.4E-01	< 4.4E-01	< 3.2E+00	< 1.5E+00	< 3.7E-01	2.9E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/09/23 08:19	7.0E+02	1.4E+04	< 1.2E+00	< 1.1E+00	< 1.4E+01	< 7.0E+00	4.2E+00	1.6E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/09/23 06:46	3.6E+04	1.3E+03	< 6.1E-01	< 4.0E-01	< 6.9E+00	< 2.3E+00	1.1E+00	3.7E+01	-	-	-	-	-
No.1-16	2022/09/23 08:15	4.1E+04	2.4E+02	< 3.4E-01	< 3.6E-01	< 5.6E+00	< 2.6E+00	3.0E+00	1.2E+02	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/09/23 08:04	6.1E+04	4.9E+03	< 2.7E-01	< 2.5E-01	< 3.4E+00	< 1.2E+00	< 4.7E-01	1.1E+01	-	-	-	-	-

・核種別の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約0.10日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約70日)、Sr-125(約2年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小値) は、検出限界未満 (MD) を表す。

・測定対象外および検出中止の項目は「-」と記す。

・O、OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

・例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^{+0}$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^{+0}$ で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・H-3以外は既に告知済み。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての測値に選定。

8/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目						塩素 (ppm)	
				その他放射性核種							
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水											
No.2											
No.2-2											
No.2-3											
No.2-5 ※2											
No.2-6	2022/09/23 08:24	5.8E+02	2.1E+03	< 3.0E-01	< 3.7E-01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	< 3.9E-01	3.8E+00		
No.2-7	2022/09/23 08:30	3.7E+02	1.5E+03 *	< 3.4E-01	< 3.6E-01	< 2.9E+00	< 1.2E+00	< 3.6E-01	7.8E+00	5.7E+02	
No.2-8											
2,3号機ウエル 汲み上げ水											
No.3											
No.3-2											
No.3-3											
No.3-4											
No.3-5 ※2											
3,4号機ウエル 汲み上げ水											

・検測所の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約110日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約70日)、Sb-125(約9年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:未満) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検測中止の項目は「-」と記す。

・OJELとは、 0.0×10^{-6} であることの意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と表記。

・H-3以外の項目は別添付資料を参照。

※2 No.2-5, No.3-5は、排水源による採取であるため、測定は実施せず。全量は参考値として追後に規定。

* 測定回数

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)」および「2022年8月31日以前公表資料
「福島第一発電所内、排水口付近、護岸の放射性核種 面層地下水」で過去に示した値との比較

9/11

2022年9月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/09/27 08:20	—	< 5.9E-01	< 8.4E-01
1F 6号機取水口前	2022/09/27 08:10	1.6E+01	< 2.9E-01	< 3.8E-01
1F 物揚場前	2022/09/27 07:50	< 1.3E+01	< 2.5E-01	6.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/09/27 07:45	< 1.3E+01	< 2.8E-01	2.9E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2022/09/27 07:40	3.5E+01	5.5E-01	3.0E+01
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/09/27 08:25	1.1E+01	< 5.8E-01	< 7.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/09/27 06:43	< 1.3E+01	< 3.4E-01	6.9E-01
1F 港湾中央	2022/09/27 06:39	< 1.3E+01	< 3.1E-01	1.0E+00
1F 港湾内東側	2022/09/27 06:41	1.6E+01	< 3.5E-01	< 3.9E-01
1F 港湾内西側	2022/09/27 06:37	1.6E+01	< 3.0E-01	4.4E-01
1F 港湾内北側	2022/09/27 06:35	1.2E+01	< 2.9E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2022/09/27 06:45	< 1.0E+01	< 3.2E-01	3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

10/11

2022年9月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/08/17 08:17	9.6E+00	3.8E-01	—	< 6.8E-01	< 8.2E-01
1F 物置場前	2022/08/17 07:25	1.4E+01	< 1.9E+00	8.3E-03	< 2.5E-01	< 3.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東浜線渠北側)	2022/08/17 07:20	2.0E+01	5.8E+00	2.6E-01	< 2.6E-01	2.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遠水渠前)	2022/08/17 07:15	< 1.2E+01	3.8E+01	3.7E-01	< 3.0E-01	3.8E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/08/17 09:15	1.1E+01	< 3.1E-01	—	< 8.3E-01	< 7.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/08/17 07:15	< 1.4E+01	6.3E-01	8.8E-03	< 2.5E-01	< 2.4E-01
1F 港湾中央	2022/08/17 07:09	< 1.4E+01	2.5E+00	< 1.2E-01	< 3.4E-01	4.9E-01
1F 港湾内北側	2022/08/17 07:05	< 1.5E+01	< 1.9E+00	3.0E-02	< 2.8E-01	< 3.0E-01
WHOの飲料水基準ガイドライン*1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

*核種毎の半減期：H-3(約12年), Sr-90(約29年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

*不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (MD) を表す。

*測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

*O.EE+0とは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*物置場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

*Sr-90以外は数値が記載されていない。

*1 WHOの飲料水基準ガイドラインにおける、H-3, Sr-90, Cs-134, Cs-137の指標

*分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

*試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年9月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 核種
一時貯水タンク (サンブルタンク)	F 2022/09/24 06:53	790	東京電力	< 1.9E+00	8.1E+02	< 4.1E-01	< 6.5E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.9E-01	8.6E+02	< 4.3E-01	< 6.6E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないうこと*2
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

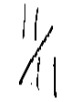
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないうこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])



東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24041報)

2022年9月28日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 9月26日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年9月28日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	1.4E+04	< 1.2E+02	2.8E+02	1.1E+04
	下流側	2.3E+03	3.4E+02	2.0E+01	8.4E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.3E+03	< 1.2E+02	2.1E+01	8.9E+02
	下流側	1.2E+02	< 1.2E+02	< 6.9E+00	3.7E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{+O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24042報)

2022年 9月28日 15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24034報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時50分 ・排水終了 : 14時44分 ・排水量 : 581m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り(無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24043報)

2022年9月28日16時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24038報他でお知らせした、発電所構外西門ヤード付近にて発生した体調不良者について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該体調不良者については、双葉医療センターにて医師の診察を受けておりましたが、個人の疾病であることがわかりました。</p> <p>なお、個人の疾病であり、病名等は控えさせていただきます。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。